

## 支援金の上限金額が変わります！

平成31年4月1日以降に導入

病院は…最大**80万円**  
診療所は…最大**50万円**

平成31年3月31日以前に導入

病院は…最大**50万円**  
診療所は…最大**40万円**

※導入とは医療機関に労レセシステムが納品された日付をさします。

導入にかかった 実支出額	比較して少ない 方の額を選定	限度額	
		①平成31年4月以降導入	②平成31年3月以前導入
実支出額の1/2*		病床20床以上	800,000円 / 500,000円
		病床20床未満	500,000円 / 400,000円

※1,000円未満の端数切り捨て

実支出額に2分の1を乗じた額を原則お支払いしますが、区分ごとに定める限度額を上限とします。ただし、選定された合計額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。



## WEBダウンロードで さらに申請が簡単に！

申請書がWEBサイトからダウンロードできるようになりました。PDFに直接入力できるので、書き直しの心配もありません。印刷したら、必要箇所に署名・捺印をして、あとは添付書類が揃えば申請ができます。

## 各都道府県労働局一覧

北海道局 (代)011-709-2311	石川局 (直)076-265-4426	岡山局 (直)086-225-2019
青森局 (直)017-734-4115	福井局 (直)0776-22-2656	広島局 (直)082-221-9245
岩手局 (直)019-604-3009	山梨局 (直)055-225-2856	山口局 (直)083-995-0374
宮城局 (直)022-299-8843	長野局 (直)026-223-0556	徳島局 (直)088-652-9144
秋田局 (直)018-883-4275	岐阜局 (直)058-245-8105	香川局 (直)087-811-8921
山形局 (直)023-624-8227	静岡局 (直)054-254-6369	愛媛局 (直)089-935-5206
福島局 (直)024-536-4605	愛知県 (直)052-855-2147	高知局 (直)088-885-6025
茨城局 (直)029-224-6217	三重局 (直)059-226-2109	福岡局 (直)092-411-4799
栃木局 (直)028-634-9118	滋賀局 (直)077-522-6630	佐賀局 (直)0952-32-7193
群馬局 (直)027-896-4738	京都局 (直)075-241-3217	長崎局 (直)095-801-0034
埼玉局 (直)048-600-6207	大阪局 (直)06-6949-6507	熊本局 (直)096-355-3183
千葉局 (直)043-221-4313	兵庫局 (直)078-367-9155	大分局 (直)097-536-3214
東京局 (直)03-3512-1617	奈良局 (直)0742-32-0207	宮崎局 (直)0985-38-8837
神奈川局 (直)045-211-7355	和歌山局 (直)073-488-1153	鹿児島局 (直)099-223-8280
新潟局 (直)025-288-3506	鳥取局 (直)0857-29-1706	沖縄局 (直)098-868-3559
富山局 (直)076-432-2739	島根局 (直)0852-31-1159	

# 労災レセプト電算処理システム

現在、労災レセプト電算処理システムの普及促進のため、導入される労災指定医療機関のみなさまに対し、導入支援金をお支払します。



オンライン請求になり、レセプト提出期限まで時間の余裕ができました。それに加え、請求前にエラーのチェックのできることから、より正確な請求ができるようになりました。(大阪府/Kクリニック)

紙レセプトを作成する手間が省けて作業がとてもスムーズになりました。書き写しの間違いやレセプト用紙の取り寄せの手間が省けます。(福岡県/H医院)

導入や導入支援金に関するお問い合わせ

労レセシステム普及促進センター ヘルプデスク

TEL:0120-900-673  
(土日祝日は除く、平日9:00~18:00)

FAX:0120-900-681  
E-mail:info@rourece.org

WEB: <http://www.rourece.mhlw.go.jp/>

労災レセプトオンライン化ナビ

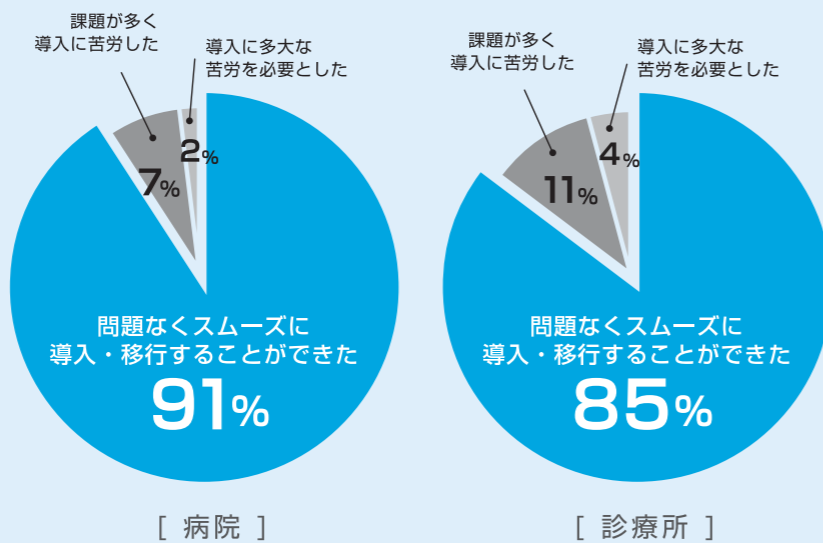
# オンライン請求を導入した医療機関さまの声

平成28年4月以降にオンライン請求を導入した全国の労災指定医療機関さまに向けて、アンケートを実施しました。

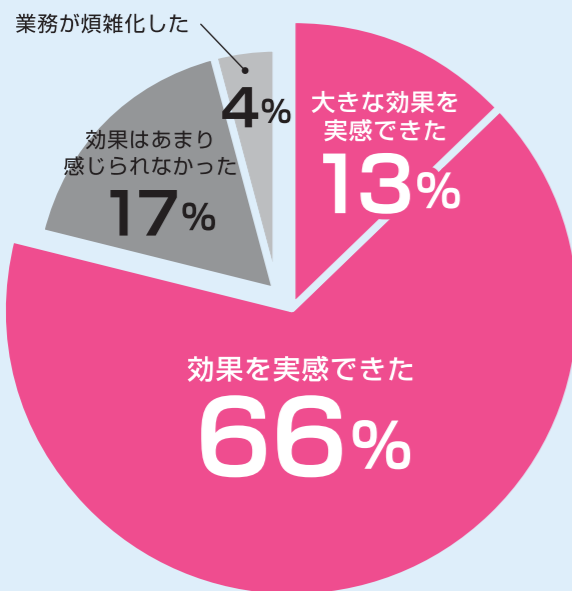
Q.労災レセプトのオンライン化導入及び運用移行はどのような状況であったのか、お教えてください。

約90%の方がスムーズな導入・移行を行っています。

労災レセプトのオンライン化について導入された医療機関にお聞きしたところ、オンライン化導入及び運用移行の状況について、病院では91%、診療所では85%の方に「問題なくスムーズに導入・移行することができた」と回答いただきました。  
(有効回答数 779件)

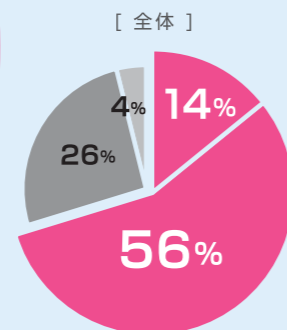


[ 取扱件数が月10件以上 ]



Q.システム導入による、効果(業務への影響)について、お教えてください。

70~80%の方が導入した効果を実感しています。



労災レセプトのオンライン化について導入された医療機関及び薬局にお聞きしたところ、導入による業務への影響について、取扱件数が月10件以上(n=282)では、約80%の方に、「導入効果があった」と回答いただきました。尚、全体では70%の方が「導入効果があった」と回答いただきました。  
(有効回答数 1,083件)

## オンライン化は簡単で便利！

### 労災レセプト電算処理システムのメリット

メリット1

明快

**査定結果・理由・支払額が分かります。**

これまでの「労災診療費支払振込通知書」とは別に、システム上で診療行為ごとの「査定結果・理由」「支払額」を確認できます。また、それらのファイルのダウンロードも可能です。

メリット2

確実

**事前にデータの不備をチェックできます。**

請求前に事前の点検(受付前点検)を行うことにより、レセプトデータをシステム上でチェックできます。記入漏れや誤りのないレセプト作成により、請求業務がスムーズになります。

メリット3

余裕

**受付時間が延長されます。**

土・日・祝日でも、毎月5~7日は8~21時、8~10日は8~24時までに請求することができます。また、データに不備があり、10日までに請求できなかった件数分は、当月の12日まで修正して請求することができます。

メリット4

安全

**個人情報の流出防止など、セキュリティが向上します。**

レセプトの搬送(窓口への持参又は送付)時の破損や紛失などを回避できます。オンライン請求は安全性の高いネットワーク回線を利用するため、セキュリティが向上します。

メリット5

お得

**電子化による点数が算定できます。**

レセプト1件あたり、5点の労災電子化加算がされます。  
(令和2年3月診療分までの予定です。薬剤費レセプトは対象となりません。)

### システムの導入から支援金申請までの流れ

#### 労災レセプト電算処理システム導入

- ①システムを導入する際は、所定の届出書を都道府県労働局に提出してください。  
※届出書類は厚生労働省のホームページから、ダウンロードできます。
- ②労働局から、ID・パスワードの発行を受けてから、端末の操作及び確認試験を実施してください。

#### ● 確認試験の実施

#### 申請書作成・送付

- 契約書、納品書、領収書等を揃えて申請書一式を送付

#### 申請書類確認

- 申請書類確認  
※申請書を受付しましたらヘルプデスクよりご連絡致します。  
※書類に不備がある場合、返却させていただきます。

#### 支払通知書送付

- 登録口座あてにお振込み  
※ご提出後、書類の審査をさせていただきます。  
ご提出からお振込みまで、約1ヶ月かかります。

#### 入金確認